

『空き家バンク制度』及び『空き家活用奨励金』を始めました

小国町内で

空き家をお持ちの方へ

わたしも
相談・サポート
致します。



地域おこし協力隊 松井

空き家バンクに 登録しませんか？

すーっと
空き家だったら、
建物が傷むなあ～

家賃収入が入れば、
孫が欲しがってたアレ
買ってあげられる

これを機に
キレイにして
貸してみるかあ

よそに住んでる
大家さんに
教えてあげよう

うちの物件も
貸せるやるか？

人口も
減ってきたしね～

人が入って
集落がにぎわえば
いいなあ

空き家バンクとは

所有者から空き家登録の申込を受け、移住を希望する方に対し、空き家の紹介を行う仕組みをいいます。





空き家バンクに登録しませんか？

近年、小国町内では空き家が増加しています。空き家のままにしておくと、防犯、防災、景観の面でも好ましくありません。

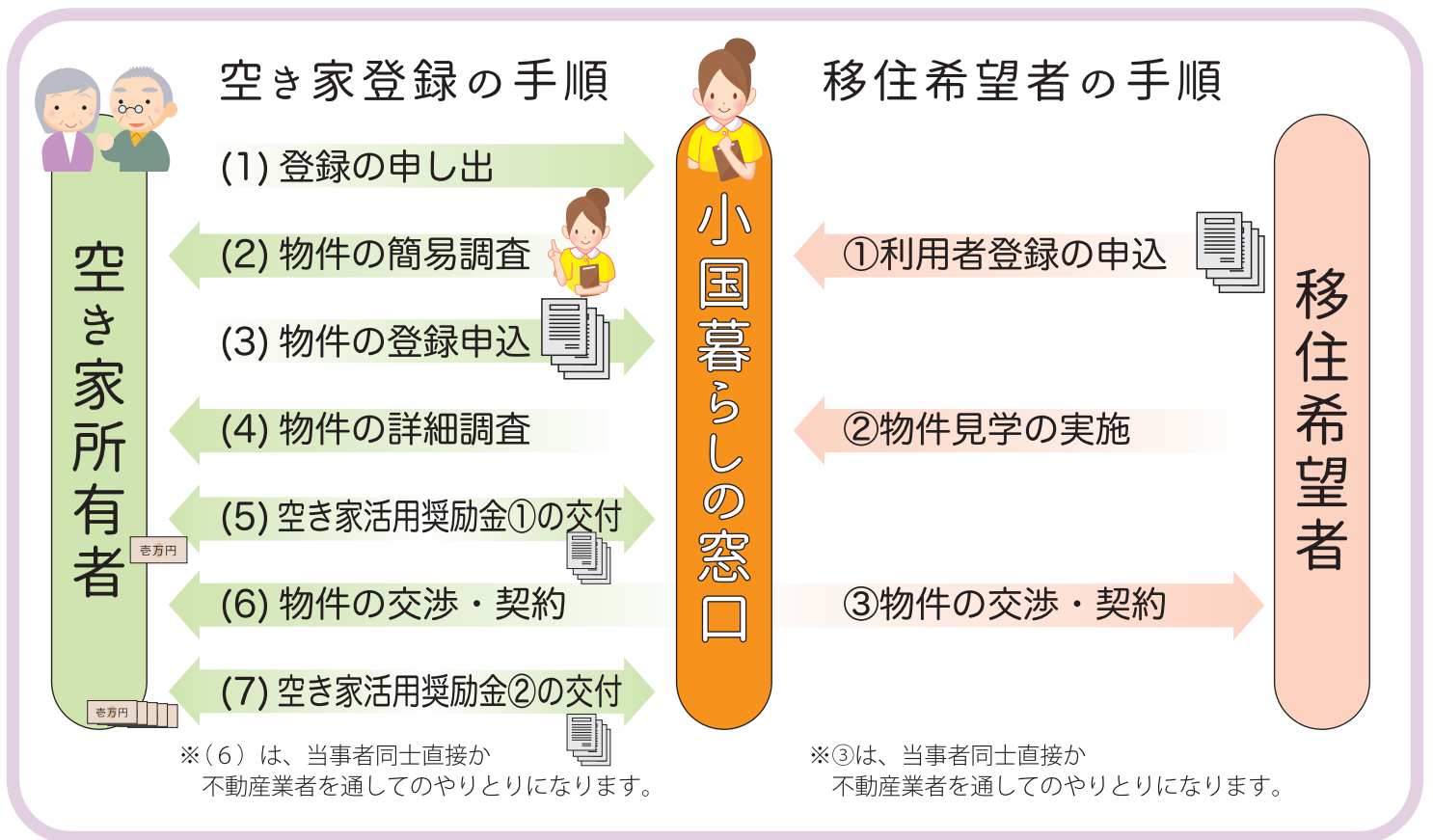
そこで、町内の空き家の有効活用を通して、移住・定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンク制度を始めました。

小国町内に空き家を所有している人で、売却や賃貸を希望する物件がある場合は、ぜひ空き家バンクに登録してください。

登録を行った際には空き家活用奨励金①②を受け取る事が出来ます。

※空き家活用奨励金①：空き家バンクに登録完了時に1万円
空き家活用奨励金②：登録物件の契約成立時に5万円

空き家バンク事業のイメージ図

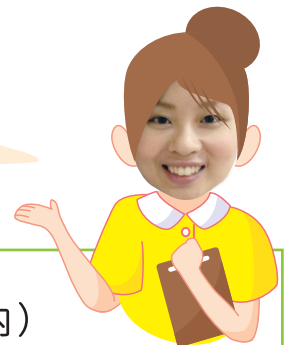


※くわしくは、小国暮らしの窓口にお問い合わせください
または、小国町ホームページ (<http://www.aso-oguni.com>) をご覧ください

空き家物件を所有の方、
小国暮らしの窓口でおまちしております。

お問い合わせ

小国暮らしの窓口 電話 46-5560 (木魂館内)
小国町役場 政策課 電話 46-2118



同時に小国町へ移住された方への『空き家改修補助金制度』も制定されましたので、
空き家の改修・リフォームについてご相談ください。